

概要版

第2期吉岡町男女共同参画基本計画

2024~2028



令和6年3月
吉岡町

■ 計画策定の趣旨

男女共同参画社会基本法第2条において、男女共同参画社会とは、

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」

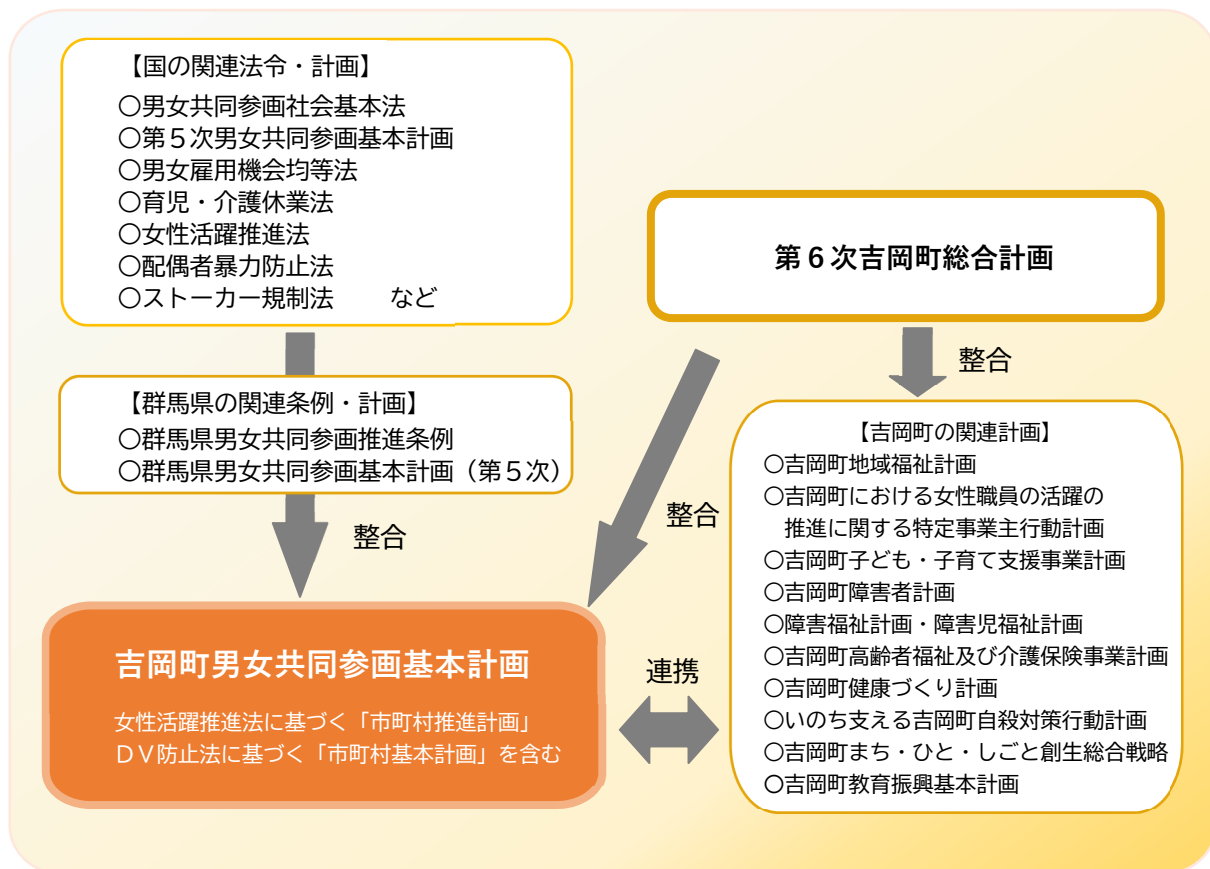
とされています。

吉岡町においても、男女共同参画社会の実現を目指して、様々な施策を総合的・計画的に推進していくため、この計画を策定しました。

■ 計画の位置付け

この計画は、「男女共同参画社会基本法」の第14条第3項に位置付けられた「市町村男女共同参画計画」であるとともに、「群馬県男女共同参画推進条例」の第12条に記載された「市町村、県民及び事業者が行う男女共同参画の推進に関する活動」のための指針となる計画です。

また、この計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」第6条第2項に基づく「市町村推進計画」を含むとともに、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」を含みます。



■ 計画の基本理念

未来へ向けて
町民一人ひとりが尊重し合い
性別にとらわれることなく
仕事や家庭生活、地域活動などへ
共に参画できる社会の実現

■ 計画の基本目標

男女が互いを尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の確立に向け、4つの基本目標に基づき、施策を推進します。



■ 計画の期間

令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間とし、最終年度には、事業の検証や評価を行い、国や県の動向等を注視しながら、次期計画の策定について検討していきます。

年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度
計画名	第2期吉岡町男女共同参画基本計画				

●基本目標1

男女共同参画の意識づくり

男女共同参画の意識づくりにおいては、男女の人権の尊重、男女共同参画の意義の理解、性別に関する無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)への気づき、多様な性的指向や性自認の尊重に向け、周知啓発を進めます。

周知啓発にあたっては、広報誌やホームページ、SNSなどによる情報発信に加え、男女共同参画週間に合わせた関係機関等との取組の連携や学校教育、生涯学習の場における学習機会の提供など、様々な機会をとらえ、たくさんの人へと情報が届くように努めます。

町民アンケート調査からの抜粋

【「男は仕事、女は家庭」という考え方について】

単位：(%)

	そう思う (賛成)	どちらかといえば そう思う (どちらかといえ ば賛成)	どちらかといえ ば そう思わない (どちらかといえ ば反対)	そう思わない (反対)	わからない	無回答	
全体	2.4	17.3	25.3	47.8	6.0	1.2	
男性	10・20歳代	1.6	16.1	22.6	50.0	8.1	1.6
	30歳代	2.6	14.3	22.1	57.1	2.6	1.3
	40歳代	0.8	16.4	29.5	46.7	6.6	0
	50歳代	5.0	12.5	21.3	55.0	6.3	0
	60歳代	4.9	23.2	18.3	42.7	9.8	1.2
	70歳代	3.8	30.4	17.7	38.0	6.3	3.8
女性	10・20歳代	1.0	8.2	24.7	58.8	7.2	0
	30歳代	1.5	18.5	19.2	57.7	2.3	0.8
	40歳代	1.0	20.9	30.3	38.3	8.5	1.0
	50歳代	2.9	9.4	32.6	50.0	3.6	1.4
	60歳代	2.5	15.3	31.4	44.1	6.8	0
	70歳代	4.5	22.7	19.3	45.5	3.4	4.5

※網掛け箇所は年代ごとに上位2項目に色付け

「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定的にとらえる「賛成(どちらかといえば賛成を含む)」は全体で約2割であり、男性の60・70歳代、女性の70歳代で約3割と多く、女性の10・20歳代では1割以下と少なくなっています。

基本目標1に対する成果指標	基準値 (令和4年調査)	令和10年度 目標値 (令和9年調査)
【住民意識調査】 「家庭生活において男女が平等となっている」と思う人の割合	31.0%	50.0%
【住民意識調査】 「男は仕事、女は家庭」という考え方に「反対」「どちらかといえば反対」と思う人の割合の合計	73.1%	80.0%
【住民意識調査】 「男女共同参画社会」という言葉の認知度	48.5%	100%
【住民意識調査】 「LGBTQやLGBTQ+(一般的に性的少数者を指す言葉)」の認知度	60.1%	100%
男女共同参画を推進するための講座・イベント等の年間の開催回数	1回	4回

●基本目標2

男女がともに働きやすい環境づくり

男女が共に働きやすい環境づくりにおいては、仕事と育児・介護の両立に向けた環境整備が重要です。育児期においては、女性が出産・育児を機に離職せず就業継続できることや希望するキャリアの形成、また、育児・家事を男女で分担、共有できることが必要です。介護期においても、希望に応じた就業の継続ができることが重要です。特に育児・介護の負担の大きい時期には、休業や短時間勤務などを、性別にかかわらず気兼ねなく使えるような環境が必要です。

柔軟な働き方が選択できるよう、働き方の改革に向けた取組を推進します。

町民アンケート調査からの抜粋

【育児休業の取得状況について】

単位:(%)

		取得した・現在取得中である	取得したかったが取得できなかった	取得しなかった	育児をする必要がなかった	無回答
全体		14.0	5.7	44.8	28.2	7.2
男性	10・20歳代	0	4.8	16.1	67.7	11.3
	30歳代	9.1	11.7	36.4	39.0	3.9
	40歳代	3.3	12.3	59.8	21.3	3.3
	50歳代	3.8	13.8	61.3	17.5	3.8
	60歳代	1.2	3.7	69.5	18.3	7.3
	70歳代	0	2.5	67.1	24.1	6.3
女性	10・20歳代	14.4	1.0	15.5	55.7	13.4
	30歳代	45.4	2.3	23.1	23.8	5.4
	40歳代	29.9	6.5	38.8	21.9	3.0
	50歳代	9.4	5.8	47.1	34.1	3.6
	60歳代	11.9	2.5	55.9	16.9	12.7
	70歳代	4.5	2.3	54.5	19.3	19.3

育児休業の取得状況についてみると、全体では「育児をする必要がなかった」が 28.2%あり、「取得した、現在取得中である」は 14.0%となっています。

性別、年代別でみると、「取得した、現在取得中である」は、各年代において女性の割合が男性を上回っており、特に 30 歳代、40 歳代において差が大きくなっている一方で、男性の 30～50 歳代においては、「取得したかったが取得できなかった」が 1 割以上と高くなっています。

基本目標 2 に対する成果指標	基準値 (令和4年調査)	令和10年度 目標値 (令和9年調査)
農業委員に占める女性の割合	25.0%	30.0%以上
待機児童数	0人 (R5.4.1時点)	0人 (R10.4.1時点)
ファミリーサポートセンター(産前・産後含む)の利用者数(延べ人数)	141人	297人
病後児保育事業の利用者数(延べ人数)	11人	76人
体調不良児対応型保育事業実施園	0園	2園

●基本目標3

男女が安心・安全で暮らせる社会づくり

男女が安心・安全で暮らせる社会づくりにおいては、年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、困りごとの相談につながりやすい体制整備や福祉サービスや地域活動に関する情報提供、福祉サービスの充実や相談対応者の研修の充実等により安心して安全に暮らせる社会づくりを行います。

また、女性が安心して暮らせる社会に向けては、女性を狙った犯罪や配偶者等からのDV、ストーカー等の防止に向けた啓発や、セクハラ、性犯罪被害等の相談窓口を周知します。

生涯にわたり男女の健康の支援を行い、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

町民アンケート調査からの抜粋

【ドメスティック・バイオレンス(DV)について】

単位：(上段：人、下段：比率)

項目	何度もあった	1・2度あった	まったくない	無回答	合計
①なぐったりけったりするなど、身体に対する暴力を受けた	22 1.7%	96 7.5%	1,125 87.4%	44 3.4%	1,287 100.0%
②人格を否定するような暴言や、交友関係を細かく監視するなどの、精神的な嫌がらせを受けた	77 6.0%	151 11.7%	1,020 79.3%	39 3.0%	1,287 100.0%
③あなたの家族や親しい人に、危害が加えられるのではないかと、恐怖を感じるがあった	14 1.1%	57 4.4%	1,170 90.9%	46 3.6%	1,287 100.0%
④嫌がっているのに、性的な行為を強要された	23 1.8%	57 4.4%	1,161 90.2%	46 3.6%	1,287 100.0%
⑤あなたに、自由になるお金を渡さないなど、経済的な暴力を受けた	34 2.6%	41 3.2%	1,168 90.8%	44 3.4%	1,287 100.0%
⑥子どもの前で非難・罵倒するなど、子どもを利用した暴力を受けた	34 2.6%	68 5.3%	1,137 88.3%	48 3.7%	1,287 100.0%
⑦つきまとい、待ち伏せ、無言電話などのストーカー行為を受けた	13 1.0%	41 3.2%	1,188 92.3%	45 3.5%	1,287 100.0%

DVの状況についてみると、『あった(「何度もあった」+「1・2度あった」の合計)』では、「②人格を否定するような暴言や、交友関係を細かく監視するなどの、精神的な嫌がらせを受けた」が17.7%と最も高くなっています。

基本目標3に対する成果指標	基準値 (令和4年調査)	令和10年度 目標値 (令和9年調査)
地域の通いの場(サロン等)の設置箇所	32箇所	42箇所
障害者相談支援事業の利用者数(実人数)	144人	170人
【住民意識調査】 暴力を受けたとき、誰(どこ)にも相談しなかった人の割合 ※少ないほど良い	39.4%	20.0%
DV防止啓発に関する広報掲載回数(年間)	3回	15回
「よしおか健康No.1プロジェクト」の参加人数(延べ人数)	17,772人	23,000人
ゲートキーパー研修参加者	78人	120人

※令和6年度に「吉岡町健康づくり計画」・「いのち支える吉岡町自殺対策行動計画」・「吉岡町子ども・子育て支援事業計画(アンケートも実施)」を策定予定のため、指標が異なる場合があります。

●基本目標4 男女共同参画社会への環境づくり

家庭、職場、地域等における様々な場面において、慣習やしきたり、固定観念等により、性別による固定的な参画の機会や役割分担が見られます。

固定的な役割分担にとらわれずに男女が様々な活動ができるよう、社会の制度や慣行のあり方について考え、男女が社会の対等なパートナーとしてあらゆる分野において方針の決定に参画できる機会を確保できるよう取組を進めます。

町民アンケート調査からの抜粋

【各分野における男女の地位について】

単位:(上段:人、下段:比率)

項目	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない	無回答	合計
①家庭生活で	180	477	399	94	34	83	20	1,287
	14.0%	37.1%	31.0%	7.3%	2.6%	6.4%	1.6%	100.0%
②職場で	226	500	329	82	17	105	28	1,287
	17.6%	38.9%	25.6%	6.4%	1.3%	8.2%	2.2%	100.0%
③学校教育の場で	38	219	608	41	9	332	40	1,287
	3.0%	17.0%	47.2%	3.2%	0.7%	25.8%	3.1%	100.0%
④町内会や自治会等の地域社会で	177	472	286	43	12	272	25	1,287
	13.8%	36.7%	22.2%	3.3%	0.9%	21.1%	1.9%	100.0%
⑤社会通念・習慣・しきたりなどで	306	609	164	37	10	132	29	1,287
	23.8%	47.3%	12.7%	2.9%	0.8%	10.3%	2.3%	100.0%
⑥政治の場で	516	514	112	11	10	102	22	1,287
	40.1%	39.9%	8.7%	0.9%	0.8%	7.9%	1.7%	100.0%
⑦法律や制度の上で	220	453	324	66	20	186	18	1,287
	17.1%	35.2%	25.2%	5.1%	1.6%	14.5%	1.4%	100.0%
⑧社会全体の中で	252	661	167	51	17	122	17	1,287
	19.6%	51.4%	13.0%	4.0%	1.3%	9.5%	1.3%	100.0%

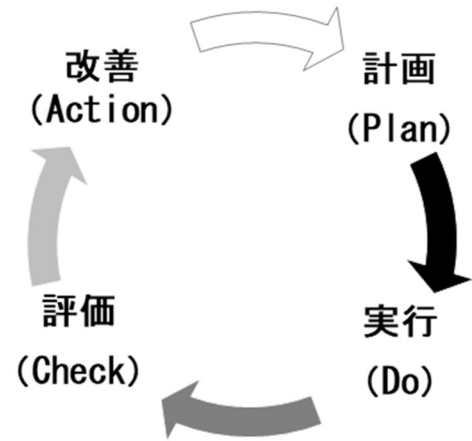
各分野における男女の地位について「平等になっている」のは、「③学校教育の場で」が47.2%と最も高く、次いで「①家庭生活で」が31.0%、「②職場で」が25.6%となっており、「⑥政治の場で」は8.7%と最も低くなっています。

「男性の方が優遇されている(どちらかといえば含む。)」は「③学校教育の場で」を除くすべての分野で5割を超えており、特に「⑥政治の場で」は80.0%と高くなっている一方、「女性の方が優遇されている(どちらかといえば含む。)」は各分野において1割以下となっています。

基本目標4に対する成果指標	基準値 (令和4年調査)	令和10年度 目標値 (令和9年調査)
【住民意識調査】 社会通念・慣習・しきたりなどにおいて「男女が平等となっている」と思う人の割合	12.7%	50.0%
全職員に占める女性職員の割合	40.7% (R5.4.1時点)	45.0%以上 (R10.4.1時点)
町の管理職に占める女性の割合	28.1% (R5.4.1時点)	30.0%以上 (R10.4.1時点)
町の男性職員の育児休業取得率	50.0% (R1年度~R4年度)	85.0% (R6年度~R10年度)
審議会・委員会等の女性委員の割合	30.2% (R5.4.1時点)	40.0% (R10.4.1時点)
女性消防団員の人数	0人	10人

■ 計画の推進

本計画の実施においては、施策の策定(P:Plan)、施策の実施(D:Do)、進捗の点検(C:Check)、必要な見直し・改善(A:Action)のPDCAサイクルの視点に立ち、日々業務の見直し、改善を行いながら施策を推進します。また、年に1度、施策の進捗状況の確認を行うため、各課(室)において、担当施策の評価を行うとともに、業務の見直し・改善や新たな施策立案を実施します。次期計画策定時には、事業の検証や評価を行うとともに、成果指標による計画の進捗状況の確認を行い、5年間の取組についての評価を行います。



<男女共同参画に関する各種相談窓口のご案内>

◎女性のお悩み電話相談	◎男性のお悩み電話相談
<p>とらいあんぐるん相談室 (ぐんま男女共同参画センター)</p> <p>■相談例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もう一度働きたいけど自信がない ・家事・育児をひとりでしている ・夫の意見に逆らえない ・社会参加したいけど家庭を守るべきと言われる <p>■電話:027-224-5210 (火・水・金・日 9:00~12:00、13:00~16:00)</p>	<p>とらいあんぐるん相談室 (ぐんま男女共同参画センター)</p> <p>■相談例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場がづらい ・配偶者や家族とうまくいかない ・心身の不調 ・生き方や働き方の迷い <p>■電話:027-212-0372 (毎月2回 第2・4日曜日 13:00~16:00)</p>
◎パートナーからの暴力(DV)などに悩むかたからの相談	
<p>群馬県女性相談支援センター (配偶者暴力相談支援センター)</p> <p>■電話:027-261-4466 (月~金 9:00~19:30) (土 10:00~17:00 日 13:00~17:00)</p>	<p>群馬県警察 女性相談者専用電話</p> <p>■電話:027-224-4356 (月~金 8:30~17:15)</p>
<p>女性の人権ホットライン (前橋地方法務局)</p> <p>■電話:0570-070-810 (月~金 8:30~17:15)</p>	<p>群馬県性暴力被害者サポートセンターSave ぐんま</p> <p>■電話:027-329-6125 (月~金 9:00~17:00)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者の性別は問いません ・夜間・土日祝日は全国一律のコールセンターへ繋がりがご相談できます。

第2期吉岡町男女共同参画基本計画【概要版】

■発行日 令和6年3月 ■発行者 吉岡町 ■編集 総務課
〒370-3692 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田 560 番地 TEL:0279-54-3111(代表)FAX:0279-54-8681

※計画の詳細については、「第2期吉岡町男女共同参画基本計画」本編をご覧ください。